

## 投稿規程の改定について

この度、投稿規程の改定を行いました。(令和4(2023)年4月1日施行)

### 9. 著者が負担すべき費用

#### I. 投稿料

入会せずに本誌への掲載を希望する共著者は、年会費の半額に相当する金額(投稿原稿1編につき3,500円)を負担することとする。



### 9. 著者が負担すべき費用

#### I. 投稿料

入会せずに本誌への掲載を希望する共著者は、年会費の半額に相当する金額を負担することとする。

投稿規程につきましては <https://plaza.umin.ac.jp/jrcsns/journal/journal/kitei/> をご覧ください。